

中間評価報告書の作成について

○施策調査専門委員会（第47回・6/19）  
作成方針、作成スケジュール、構成について検討

○県民会議（施策懇談会・8/30）  
県民会議が設定した指標に関する意見交換等

○施策調査専門委員会（第48回・10/11）  
中間評価報告書（案）の作成（評価コメントの作成等）

○県民会議（第46回・11/25）  
中間評価報告書（案）について報告（原案の提示）

○意見照会①（11/26～12/10）  
中間評価報告書（案）について、県民会議全委員に意見照会（1回目）

○施策調査専門委員会（第49回・1/24）  
意見照会結果（1回目）を踏まえ、評価コメント（案）や報告書の内容について検討  
※概要版の必要性については、次期計画に関する意見書の作成と併せて検討

○施策調査専門委員会（第50回・2/21）  
第49回施策調査専門委員会での検討結果を踏まえ、報告書の内容等について検討

○県民会議（第47回・3/27）  
中間評価報告書（案）について報告

○意見照会②（3/下旬～4/月上旬）  
県民会議全委員へ意見照会（2回目）

○（県）データの更新（4月）  
必要に応じ、掲載データを更新

○施策調査専門委員会（第51回・4/下旬）  
意見照会結果（2回目）を踏まえ、報告書の内容について検討、最終案の作成

○県民会議（第48回・5/下旬）  
中間評価報告書（最終案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定  
→「中間評価報告書」を県民会議座長から県に提出

次期（第4期）実行5か年計画に関する意見書の作成について

○施策調査専門委員会（第47回・6/19）  
作成スケジュール、構成について検討

○施策調査専門委員会（第48回・10/11）  
次期実行5か年計画に関する意見書（案）作成のための議論（基本的な考え方等）

○委員長・事務局調整（12月）  
次期実行5か年計画に関する意見書（原案）の作成

○施策調査専門委員会（第49回・1/24）  
次期実行5か年計画に関する意見書（案）の作成

○意見照会①（1/下旬～2/月上旬）  
委員会での検討結果を踏まえ、県民会議全委員へ意見照会（1回目）

○施策調査専門委員会（第50回・2/21）  
意見照会結果（1回目）を踏まえ、意見書の内容について検討

○県民会議（第47回・3/27）  
次期実行5か年計画に関する意見書（案）について報告

○意見照会②（3/下旬～4/月上旬）  
県民会議全委員へ意見照会（2回目）

○施策調査専門委員会（第51回・4/下旬）  
意見照会結果（2回目）を踏まえ、意見書の内容について検討、最終案の作成

○県民会議（第48回・5/下旬）  
次期実行5か年計画に関する意見書（最終案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定  
→「次期実行5か年計画に関する意見書」を県民会議座長から県に提出